



島根県報

平成30年11月2日（金）

号外 第 136 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【公 告】

級及び職制上の段階ごとの職員数の公表

（人 事 課） 2

公 告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定により、級及び職制上の段階ごとの職員数を次のとおり公表する。

平成30年11月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在、企業局及び病院局を除く。）

(ア) 行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	463	11.8	主事	245	860	21.9	主事・ 主任主事級
				技師	142			
				児童心理司	3			
				農業普及員	1			
				児童指導技師	1			
				児童自立支援員	5			
				書記	2			
				学校司書	3			
				係員	61			
				計	463			
2級	主任主事又は主任技師の職務	397	10.1	主任主事	216	397		
				主任技師	149			
				農業普及員	7			
				林業普及員	3			
				水産業普及員	4			
				児童指導技師	2			
				児童自立支援員	2			
				児童心理司	5			
				心理判定員	2			
				職業訓練指導員	1			
				書記	1			
				学校司書	3			
				司書	2			
計	397							
3級	主任の職務	783	19.9	主任	678	788	20.0	主任級
				主任農業普及員	20			
				主任林業普及員	4			
				主任水産業普及員	3			
				児童指導主任	2			
				主任家庭支援員	1			
				主任企業診断員	1			
				主任児童自立支援員	5			
				主任児童心理司	6			
				主任心理判定員	1			
				主任精神保健福祉士	1			
				教官	1			
				助教	2			
				主任職業訓練指導員	4			
				主任学校司書	4			
				主任司書	3			
				文化財保護主任	1			
				係長	22			
専門官	24							
計	783							
				主任	2	967	24.6	企画員級
				専門官	3			
				主任書記	2			

4級	企画員の職務	918	23.3	事務主幹	47			
				企画員	437			
				係長	211			
				主幹	150			
				専門農業普及員	27			
				専門林業普及員	8			
				児童指導専門員	3			
				児童自立支援専門員	1			
				児童心理専門員	3			
				講師	4			
				職業訓練指導専門員	8			
				学校司書専門員	9			
				司書専門員	3			
					計			
5級	1 本庁のグループリーダーの職務 2 地方機関の課長の職務 3 企画幹の職務	813	20.7	主幹	9	759	19.3	グループリーダー級
				企画員	1			
				専門農業普及員	9			
				副主査	35			
				グループリーダー	219			
				課長代理	12			
				副監査監	2			
				副指導監査監	3			
				副政策企画監	3			
				林業普及専門幹	3			
				水産業普及専門幹	1			
				課長（出先）	283			
				支所長	1			
				出張所長	1			
				准教授	4			
				企画幹	145			
				事務リーダー	55			
				課長補佐	20			
				指導官	3			
				副所長	1			
課長（署）	3							
	計	813						
				課長（本庁）	61	479	12.2	課長級
				室長	32			
				防災危機対策監	1			
				監査監	7			
				管理監	17			
				技術専門監	19			
				指導監査監	3			
				出納監察監	1			
				上席出納監察監	1			
				政策企画監	1			
				団体検査監	7			
				統括技術専門監	1			
				統括指導監査監	1			
				統括出納監察監	1			
				統括団体検査監	1			
				統括林業普及員	1			
				特別徴収監	2			
				センター長	5			

6級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 調整監の職務	463	11.8	管理所長	3			
				所長	14			
				部長（出先）	78			
				事業所長	4			
				事務所長	8			
				園長	1			
				校長	3			
				局長	3			
				副センター長	1			
				副園長	1			
				副校長	1			
				副所長	6			
				分室長	1			
				教頭	1			
				教授	4			
				調整監	87			
				上席調整監	15			
政策調整監	2							
統括調整監	7							
特別調査監	1							
事務長	47							
施設設備統括官	1							
管理官	10							
主査	2							
				計	463			
7級	困難な業務を所掌する本庁の課長の職務	30	0.8	課長（本庁）	13	14	0.4	次長級
				政策企画監	1			
				課長（本部）	1			
				監査官	1			
				局長	1			
				参事	4			
				次長	2			
				所長	5			
				校長	1			
				副館長	1			
				計	30			
8級	1 本庁の次長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の長の職務 3 参事の職務	44	1.1	参事	1	43	1.1	課長級
				次長	21			次長級
				所長	10			
				副センター長	1			
				副所長	1			
				局長	3			
				参事	5			
				館長	1			
				教育次長	1			
				計	44			
9級	1 本庁の部長の職務 2 理事の職務 3 会計管理者の職務 4 特に困難な業務を所掌する地方機関の長の職務 5 技監の職務	23	0.6	部長	9	23	0.6	部長級
				会計管理者	1			
				技監	1			
				支庁長	1			
				所長	5			
				局長	4			
				館長	1			
教育監	1							

				計	23		
	合計	3,934	100.0				

※職員数には、再任用職員を含む。

(イ) 海事職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 中型船舶（1種）（人事委員会規則で定める船舶をいう。以下同じ。）の甲板員の職務 2 中型船舶（1種）の各長又は機関員若しくは通信士の職務 3 中型船舶（2種）の各長又は通信士若しくは各員の職務 4 小型船舶の通信士又は各員の職務	16	33.3	機関員	6	22	45.8	主事・ 主任主事級
				甲板員	7			
				司厨員	2			
				通信士	1			
				計	16			
2級	1 中型船舶（1種）の二等航海士若しくは甲板長又は困難な業務を処理する甲板員の職務 2 中型船舶（1種）の二等機関士、船舶通信士、操舵長、操機長、冷凍長、司厨長若しくは倉庫長又は困難な業務を処理する機関員若しくは通信士の職務 3 中型船舶（2種）の一等航海士、一等機関士若しくは通信長（以下「一等航海士等」という。）若しくは航海士、機関士若しくは船舶通信士（以下「航海士等」という。）若しくは各長又は困難な業務を処理する通信士若しくは各員の職務 4 小型船舶の船長、機関長若しくは各長又は困難な業務を処理する通信士又は各員の職務	6	12.5	冷凍長	1			
				甲板員	1			
				司厨長	1			
				航海士	2			
				甲板長	1			
				計	6			
3級	1 中型船舶（1種）の一等航海士又は困難な業務を処理する二等航海士若しくは甲板長の職務 2 中型船舶（1種）の一等機関士若しくは通信長又は困難な業務を処理する二等機関士、船舶通信士、操舵長、操機長、冷凍長、司厨長若しくは倉庫長の職務 3 中型船舶（2種）の船長若しくは機関長又は困難な業務を処理する一等航海士等、航海士等若しくは各長の職務 4 小型船舶の困難な業務を処理する船長若しくは機関長又は各長の職務	16	33.3	一等機関士	2	15	31.3	主任級
				一等航海士	3			
				通信長	2			
				二等機関士	2			
				二等航海士	2			
				倉庫長	1			
				甲板長	1			
				機関長	1			
				操舵長	1			
				船長	1			
				計	16	1	2.1	企画員級
4級	1 中型船舶（1種）の船長若しくは機関長又は困難な業務を処理する一等航海士の職務 2 中型船舶（1種）の困難な業務を処理する一等機関士又は通信長の職務 3 中型船舶（2種）の困難な業務を処理する船長又は機関長の職務	8	16.7	一等機関士	1	10	20.8	カテゴリーリーダ級
				一等航海士	1			
				機関長	3			
				船長	3			
				計	8			
5級	中型船舶（1種）の困難な業務を処理する船長又は機関長の職務	2	4.2	機関長	1			
				船長	1			
				計	2			
合計		48	100.0					

※職員数には、再任用職員を含む。

(ウ) 研究職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	研究員又は研究補助員の職務	2	0.8	研究員	2	48	18.3	主事・ 主任主事級
				計	2			
2級	主任研究員又は高度の知識若しくは経験に基づき研究を行う研究員の職務	118	44.9	学芸員	2	72	27.4	主任級
				研究員	44			
				主任学芸員	7			
				主任研究員	65			
計	118							
3級	1 試験研究機関の科長の職務 2 主席研究員の職務 3 専門研究員の職務	120	45.6	専門学芸員	12	69	26.2	企画員級
				専門研究員	57			
				グループリーダー	2	51	19.4	グループリーダー級
				科長	36			
				課長	4	計	120	
				研究幹	2			
				主席学芸員	1			
				主席研究員	6			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 試験研究機関の部長の職務	23	8.7	センター長	2	23	8.7	課長級
				部長	12			
				室長	1			
				研究調整監	3			
				調整監	3			
				管理官	1			
				所長	1			
計	23							
5級	困難な業務を所掌する試験研究機関の長の職務							
				計				
合計		263	100.0					

※職員数には、再任用職員を含む。

(エ) 医療職給料表 (1)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医員の職務	15	29.4	医療専門員	15	15	29.4	主事・ 主任主事級
				計	15			
2級	保健所の医長の職務	13	25.5	医療専門員	13	13	25.5	主任級
				計	13			
3級	1 保健所の部長の職務 2 本庁のグループリーダーの 職務 3 地方機関の課長の職務	8	15.7	医療専門幹	7	7	13.7	企画員級
				課長	1	4	7.8	グループリーダー級
				計	8			
4級	1 保健所の所長の職務 2 参事の職務 3 本庁の課長の職務 4 地方機関 (保健所除く。)の 所長の職務	15	29.4	医療専門幹	3	7	13.7	課長級
				医療調整監	1			
				所長	5			
				課長	1	4	7.8	次長級
				参事	1			
				所長	3	1	2.0	部長級
医療統括監	1							
計	15							
合計		51	100.0					

※職員数には、再任用職員を含む。

(オ) 医療職給料表 (2)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 診療放射線技師、栄養士又は 歯科衛生士の職務 2 臨床検査技師の職務	1	1.0	診療放射線技師	1	21	20.6	主事・ 主任主事級
				計	1			
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 高度の技術又は経験を必要とする 診療放射線技師、臨床検査技師、 栄養士又は歯科衛生士の職務	20	19.6	薬剤師	4			
				獣医師	9			
				診療放射線技師	1			
				臨床検査技師	3			
				管理栄養士	2			
				歯科衛生士	1			
				計	20			
3級	主任の職務	17	16.7	薬剤主任	4	34	33.3	主任級
				主任獣医師	6			
				診療放射線主任	2			
				臨床検査主任	3			
				管理栄養主任	1			
				歯科衛生主任	1			
				計	17			
4級	高度の技術又は経験を必要とする 主任の職務	17	16.7	主任獣医師	11			
				薬剤主任	3			
				臨床検査主任	2			
				管理栄養主任	1			
				計	17			
5級	1 保健所の課長の職務 2 地方機関（保健所を除く。） の課長の職務 3 企画員の職務 4 専門員の職務	37	36.3	企画員	12	17	16.7	企画員級
				係長	4			
				主幹	1			
				企画幹	3	20	19.6	グループリーダー級
				課長	17			
				計	37			
6級	本庁の課長の職務	10	9.8	所長	1	10	9.8	課長級
				部長	8			
				調整監	1			
				計	10			
7級	困難な業務を所掌する地方機関 の長の職務							
				計				
合計		102	100.0					

※職員数には、再任用職員を含む。

(カ) 医療職給料表 (3)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務					34	41.0	主事・ 主任主事級
				計				
2級	1 保健師又は看護師の職務 2 高度の技術又は経験を必要とする准看護師の職務	21	25.3	保健師	21			
				計	21			
3級	1 主任保健師若しくは主任看護師の職務又は高度の技術若しくは経験を必要とする保健師若しくは看護師の職務 2 准看護師主任の職務 3 特に高度の技術又は経験を必要とする准看護師の職務	25	30.1	保健師	13	20	24.1	主任級
				主任看護師	3			
				主任保健師	9			
				計	25			
4級	1 企画員の職務 2 高度の技術又は経験を必要とする主任保健師及び主任看護師の職務 3 高度の技術又は経験を必要とする准看護師主任の職務	17	20.5	主任看護師	4	9	10.8	企画員級
				主任保健師	4			
				企画員	5			
				係長	1			
				副看護師長	2			
				主幹	1			
				計	17			
5級	1 保健所の課長の職務 2 看護師長の職務 3 地方機関（保健所を除く。）の課長の職務	14	16.9	課長	7	14	16.9	グループリーダー級
				企画幹	7			
				計	14			
6級	本庁の課長の職務	6	7.2	調整監	3	6	7.2	課長級
				部長	3			
				計	6			
7級	困難な業務を所掌する本庁の課長の職務							
				計				
	合計	83	100.0					

※職員数には、再任用職員を含む。

(キ) 高等学校等教育職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	83	3.9	実習助手	55	1,993	93.5	教諭級
				寄宿舎指導員	28			
				計	83			
2級	1 指導主事又は社会教育主事の職務 2 高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、実習主任、主任寄宿舎指導員の職務	1,910	89.6	指導主事	31	1,910		
				教諭	1,722			
				養護教諭	50			
				栄養教諭	4			
				実習主任	63			
				主任寄宿舎指導員	40			
計	1,910							
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教諭の職務	13	0.6	主幹教諭	13	13	0.6	主幹教諭級
				計	13			
3級	1 教育に関する専門的事項の指導を行う指導主事又は社会教育主事の職務 2 高等学校又は特別支援学校の教頭の職務	70	3.3	指導主事	6	70	3.3	教頭級
				教頭	64			
				計	70			
4級	1 教育に関する専門的事項の指導を行う指導主事又は社会教育主事の職務 2 高等学校又は特別支援学校の校長の職務	55	2.6	指導主事	8	55	2.6	校長級
				校長	47			
				計	55			
合計		2,131	100.0					

※職員数には、再任用職員を含む。

(ク) 中学校・小学校等教育職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校、小学校又は義務教育学校の助教諭の職務					3,908	84.3	教諭級
				計				
2級	1 指導主事又は社会教育主事の職務 2 中学校、小学校又は義務教育学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	3,908	84.3	指導主事	64			教諭級
				社会教育主事	43			
				教諭	3,471			
				養護教諭	279			
				栄養教諭	51			
				計	3,908			
特2級	中学校、小学校又は義務教育学校の主幹教諭の職務	59	1.3	主幹教諭	59	59	1.3	主幹教諭級
				計	59			
3級	1 教育に関する専門的事項の指導を行う指導主事又は社会教育主事の職務 2 中学校、小学校又は義務教育学校の教頭の職務	349	7.5	指導主事	36	349	7.5	教頭級
				社会教育主事	10			
				教頭	303			
				計	349			
4級	1 教育に関する専門的事項の指導を行う指導主事又は社会教育主事の職務 2 中学校、小学校又は義務教育学校の校長の職務	318	6.9	指導主事	19	318	6.9	校長級
				社会教育主事	4			
				校長	295			
				計	318			
	合計	4,634	100.0					

※職員数には、再任用職員を含む。

(ケ) 公安職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	1 係員の職務 2 初任科生の職務	180	11.8	係員	180	413	27.1	巡査			
				計	180						
2級	高度の知識又は経験を必要とする係員の職務	236	15.5	係員	233	3	0.2	巡査部長			
				主任	3						
				計	236						
3級	主任の職務	378	24.8	主任	378	86	5.6	巡査			
				計	378	387	25.4	巡査部長			
4級	1 係長の職務 2 専務員の職務	304	20.0	専務員	95	207	13.6	警部補			
				係長	207						
				指導官	2				2	0.1	警部
				計	304						
5級	1 本部の課の次長の職務 2 本部の課長補佐の職務 3 警察署の次長又は課長の職務 4 専務官の職務 5 専務指導員の職務	230	15.1	専務指導員	30	30	2.0	巡査部長			
				専務官	142	142	9.3	警部補			
				課長(署)	30	58	3.8	警部			
				課長補佐	27						
				交番所長	1						
				計	230						
6級	1 困難な業務を所掌する本部の課の次長の職務 2 困難な業務を所掌する本部の課長補佐の職務 3 困難な業務を所掌する警察署の次長又は課長の職務 4 専務指導官の職務	122	8.0	専務指導官	33	33	2.2	警部補			
				次長(本部)	16	89	5.8	警部			
				次長(署)	3						
				課長補佐	44						
				課長(署)	22						
				交番所長	4						
				計	122						
7級	1 本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 監察官の職務 4 本部の課の調整官の職務 5 警察署の調整官の職務	39	2.6	課長(本部)	2	73	4.8	警視			
				調査官	13						
				監察官	1						
				管理官	1						
				特別捜査管理官	1						
				広報官	1						
				室長	5						
				隊長	2						
				検視官	2						
				副署長	9						
				地域官	2						
				計	39						
8級	1 本部の部長の職務 2 困難な業務を所掌する本部の課長の職務 3 困難な業務を所掌する警察署の長の職務	26	1.7	参事官	5						
				課長(本部)	12						
				署長	8						
				隊長	1						

				計	26		
9級	1 困難な業務を所掌する本部 の部長の職務 2 特に困難な業務を所掌する 警察署の長の職務	8	0.5	参事官	4		
				学校長	1		
				署長	3		
				計	8		
	合計	1,523	100.0				

※職員数には、再任用職員を含む。